高校における遠隔教育の導入範囲のイメージ

資料2－2

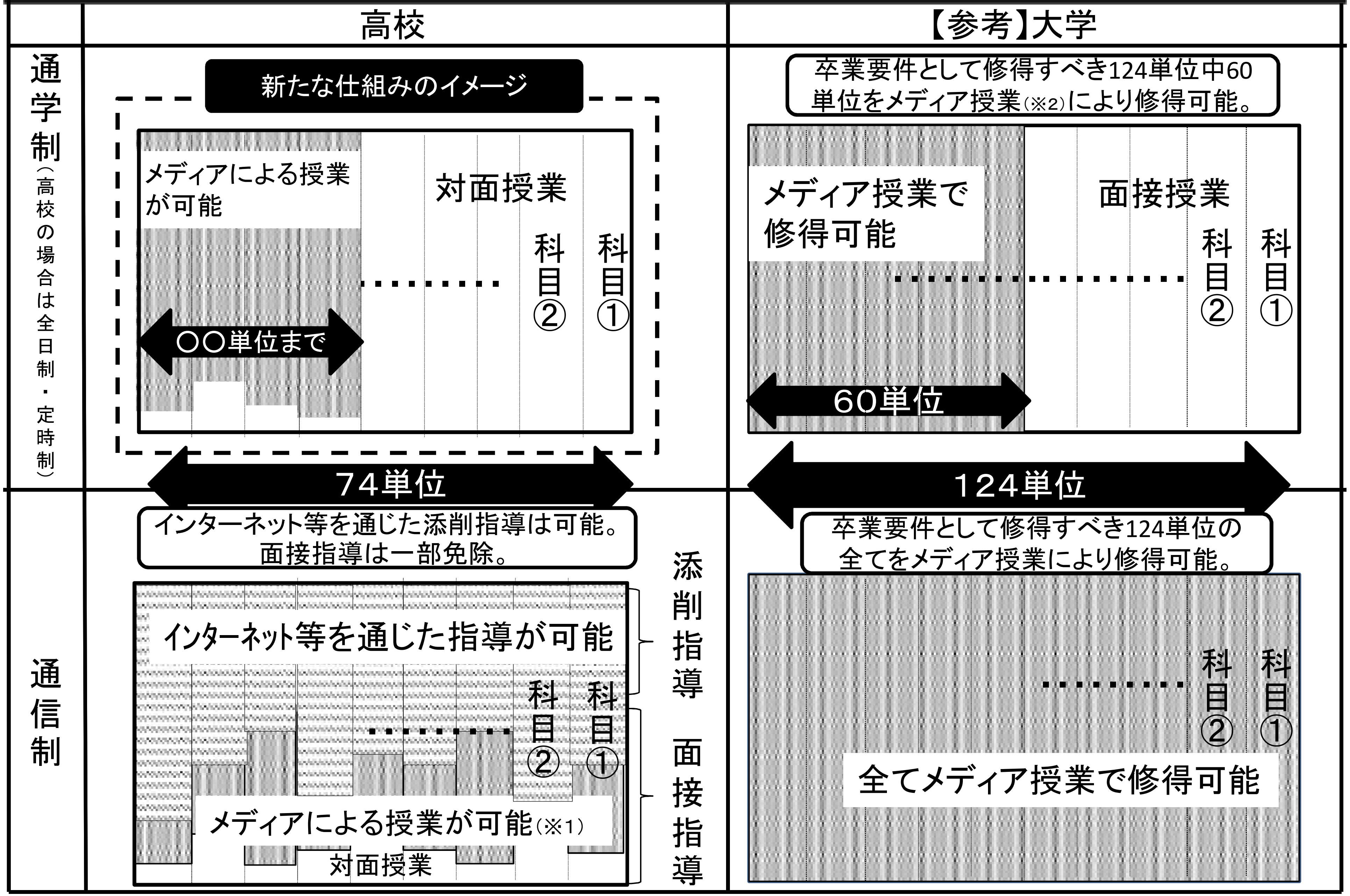

※1　面接指導において、各メディアごとにそれぞれ10分の6以内の時間数を免除可能。ただし、免除する時間数は、合わせて10分の8以内。

※2メディア授業とは、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる授業をいう。（大学設置基準第二十五条第二項）